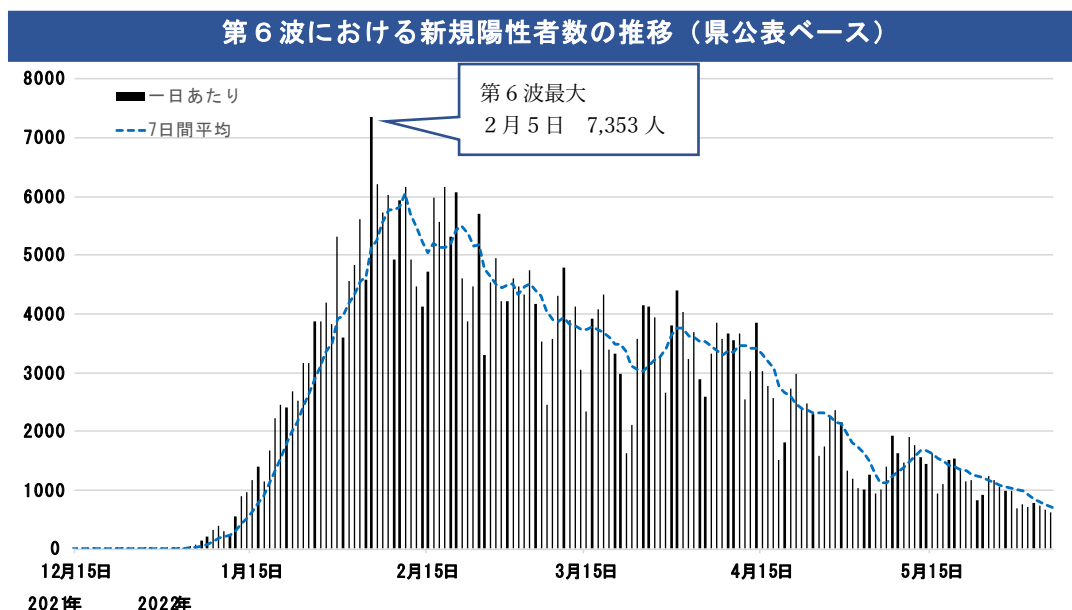


第6波（令和3年12月15日～令和4年6月5日）



波の特徴（発症日ベース）

発症者数のピークは令和4年2月7日の6,347人であった。第1～5波と比較すると波の規模が最も大きかった。また10代以下の陽性者が多く、学校・幼稚園・保育園等で感染した発症者が多かった。

第6波のピーク時（令和4年2月2日から2月8日）にはオミクロン株の亜型の1つであるBA.1系統が96%を占めていた。第6波のピークの後も感染拡大の時期があり（令和4年3月23日～3月29日）、BA.2系統が68%（それ以外はBA.1）を占めていた。その後、BA.2系統への置き換わりが進んだ。

- 流行株：オミクロン株（BA.1系統、BA.2系統）
- 新規陽性者数（最大）：7,353人
- 陽性率（最大）：53.0%
- 入院者数（最大）：1,807人、重症者数（最大）：64人
- 即応病床使用率（最大）：61.9%、重症病床（最大）：26.8%
- 宿泊療養者数（最大）：933人
- 自宅療養者数（最大）：34,217人
- 致死率：0.14%、死者数（第1波からの累計）：1,620人
- 全国の主な出来事

令和4年	1月	7日	沖縄県等へのまん延防止等重点措置の適用を決定
令和4年	3月	1日	観光目的以外の外国人の新規入国を解禁

※（最大）は1日当たりの最大値を表す。

1 オミクロン株による感染者の急増

令和3年11月に南アフリカで初めて報告されたオミクロン株により、世界各国で大規模な感染が起こった。WHOは12月8日にデルタ株より感染力が強いとの見解を示した。

12月8日、県内で初めてオミクロン株の感染者が報告されたが、世界的な流行状況から、国が示した推計方法による患者推計値よりも大きな感染規模となった場合にも対応できるよう、保健所の支援体制強化や、自宅療養者支援センターによる対応可能人数の拡大、病床フェーズを感染者急増時体制に移行することを決定し、事業者等との調整を開始した。

令和4年1月8日からの成人の日を含む3連休後に感染が拡大し、1日あたりの新規陽性者数は2月5日に7,000人を超え、入院者数は2月21日に1,800人を超えた。また、自宅療養者数は34,000人を超えるなど、感染は更に大きく拡大した。

2 まん延防止等重点措置（2回目）

1月17日、本県を含む1都3県に対して、まん延防止等重点措置の適用の手続きを速やかに行うよう国に要請した。

1月19日、政府対策本部が、本県に対する「まん延防止等重点措置」の公示を決定した。

同日、本県では、県全域を重点措置区域として、1月21日から実施することを決定した。（～3月21日まで実施）

その後、まん延防止等重点措置は3月22日に解除となったものの、依然多くの感染者が発生し、一日当たりの新規陽性者数は5月後半まで1,000人を超える状況が続いた。

3 県民等への要請

1月12日、「県境をまたぐ移動の際は目的地以外に立ち寄らないよう徹底すること」を要請した。

1月19日、まん延防止等重点措置の公示を受けたことから、「不要不急の県境をまたぐ移動を極力控えること」、「外出・移動の際は目的地以外に立ち寄らないこと」、「混雑している場所や時間を避けて行動すること」などを要請した。（～3月21日）

4 飲食店等における「ワクチン・検査パッケージ制度」の実施

1月21日、感染対策と日常生活の回復の両立に向けて、感染再拡大時におけるまん延防止等重点措置等の状況下においても、行動制限を緩和するため、

飲食店等におけるワクチン・検査パッケージ制度を実施した。

ワクチン・検査パッケージ制度は、利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性を確認することにより、一部制限が緩和されるものであった。登録には飲食店プラスの認証が必要であり、登録し制度を適用する場合、行動制限時の営業時間や酒類提供、人数上限の制限が緩和された（令和5年5月7日の制度廃止時まで15,816店舗が登録）。

5 オミクロン株の特性を踏まえた制度の見直し

国では、オミクロン株の特性を踏まえ、令和4年1月14日に濃厚接触者の待機期間を10日間に短縮、1月28日には、さらに無症状者や濃厚接触者の待機期間を7日に短縮するなどの事務連絡を相次いで発出した。

また、1月24日には重症化リスクの低い方が受診せずに健康観察の仕組みを利用できる旨の事務連絡が発出された。本県では、2月10日から同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により検査を行わなくとも、臨床症状で診断する「みなし陽性」を始めた。

6 保健医療体制

①診療・検査体制の整備

- ・2月3日時点の診療・検査医療機関数は、1,381医療機関であった。

②病床確保

- ・オミクロン株では重症患者が少なかったため、重症病床における病床使用率は低い状況が続いた。一方、救急に対応するための病床をコロナ病床として確保したため、一般の救急医療がひっ迫する事態となった。
- ・本県では、コロナ病床を一般患者にも有効利用するなどの呼びかけを行い、コロナと一般医療の両立維持を図った。

【新たな病床確保計画（令和3年12月1日～）】（再掲）

	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	感染者急増時
計画病床数	140	600	1,000	1,715	2,176
うち重症	20	90	150	198	247

【第6波のフェーズ移行の整理】

フェーズ移行の変更	移行要請日	移行日
Ⅱ → 感染者急増時	R4.1.7	R4.1.21
感染者急増時 → Ⅳ	R4.3.15	R4.3.22
Ⅳ → Ⅲ	R4.5.25	R4.6.1

③宿泊療養施設の整備

- ・2月5日時点で（第6波の新規陽性者のピーク時）、15か所の宿泊療養施設（最大2,044室）を運営した。

④自宅療養体制

- ・第5波の反省を踏まえ、国はコロナ医療と一般医療の両立を図りつつ、総合的な保健・医療提供体制の整備を充実するよう都道府県に要請した。その際、第5波における最大の感染拡大時と同程度の感染拡大が生じることを前提に、最大療養者数を推計することとされた。一方、本県では、海外におけるオミクロン株の爆発的な感染力を踏まえ、国の想定である約1.9万人を超える自宅療養者が出ることを想定して体制を見直した。
- ・令和4年2月、東部自宅療養者支援センターを開設し、自宅療養者支援センターをそれまでの2センターから3センター体制に拡充した。これにより、最大で4.8万人の健康観察が可能となるよう体制を整備した。

⑤リリーフナース制度の開始

- ・クラスターの発生時、介護職員については「互助ネットワーク」による相互派遣を行っていたが、看護師については配置人数が限られていたため、同様の取組が困難であった。
- ・そこで、1月11日、クラスターの発生に伴い、療養体制が脆弱となった施設に対し、看護師を派遣するリリーフナース制度を開始した。

7 後遺症（罹患後症状）に対する取組

令和4年3月、後遺症外来を行う7医療機関から集められた422症例をもとに、全国に先駆けて症例集を作成し、県内全医療機関に配付した。

その結果、4月1日時点で147医療機関が後遺症外来を行うこととなった。

なお、後遺症患者の円滑な受診を目的として、後遺症外来を行うすべての医療機関を県ホームページで公開することとした。

8 保健所業務の見直し

令和4年1月、感染が拡大する中でも、県保健所では陽性者に対する最初の電話連絡（ファーストタッチ）を翌日までに実施していた。陽性者の多い保健所では毎日未明までその対応に追われており、更なる感染拡大に備えた体制強化が必要な状況にあった。

そこでまず、保健医療部内の応援職員及び部局横断による122名の応援職員を保健所に配置し、ファーストタッチ業務の支援を行った。

しかし、感染の急拡大によって、保健所業務への応援体制を強化したものの、患者への最初の連絡が遅れ気味になった。そのため、ファーストタッチについ

では、電話に代えてSMS（ショートメッセージサービス）で実施することとした。

1月26日、ショートメッセージを受け取った陽性者からの電話による問い合わせに対応するため、ファーストタッチセンターを開設し、保健医療部内の9名の応援職員及び10名の部局横断による応援職員（最大40名）で対応に当たった。（ファーストタッチセンターの委託化もあり、第6波が終了する令和4年6月にはファーストタッチに係る応援は終了した。）

9 PCR等検査無料化事業の実施

感染拡大傾向時に新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づく知事の要請により感染に不安を感じる方が受検する検査を無料化した。令和3年12月から県内の約600か所の薬局などで無料検査を実施した。

10 令和4年4月1日付け組織改正

医療・保健の諸課題に適切に対応するため、保健医療部に医療政策局長及び健康政策局長を配置し、医療政策局長の下に医療政策幹及びワクチン対策幹を新設したほか、保健医療部に30人を増員した。

また、ウィズコロナ下での経済雇用対策の総合的推進などのため、産業労働部に10人を増員した。

11 県議会での審議

①予算関係

編成予算数：4 事業数：189 予算額：2,098億円

②新型コロナウイルス感染症対策特別委員会関係（2回開催）

- ・ 12月17日 第6波への備え
- ・ 3月 7日 第6波への対応

<県の主な対策>

令和3年12月28日	PCR検査等無料化事業（無料検査）開始
令和4年 1月11日	リリースナース派遣開始
令和4年 1月21日	まん延防止等重点措置②（県内全域）
令和4年 1月21日	飲食店等における「ワクチン・検査パッケージ制度」開始
令和4年 1月26日	ファーストタッチをSMSで実施
令和4年 2月 1日	東部自宅療養者支援センター開設
令和4年 2月10日	みなし陽性の開始

令和4年 3月24日 「新型コロナ後遺症診療の指針のための症例集」作成
令和4年 4月26日 無料検査臨時検査場開始（ゴールデンウィーク期間）